

令和 7 年 道央廃棄物処理組合議会

第 1 回定例会会議録

令和 7 年 2 月 20 日 開会

令和 7 年 2 月 20 日 閉会

令和7年 第1回定例会

目 次

1 第1回定例会付議事件及び結果表	2
2 第1回定例会議事日程及び会議に付した事件	3
3 第1回定例会に出席した議員	3
4 第1回定例会に欠席した議員	3
5 第1回定例会に説明のため出席した者	4
6 第1回定例会に職務のため出席した者	4
7 第1回定例会道央廃棄物処理組合議会会議録	5

第1日目（令和7年2月20日）

◎開会宣言	5
◎管理者挨拶	5
◎日程第1 会議録署名議員の指名	5
◎日程第2 会期の決定について	6
◎日程第3 行政報告	6
◎日程第4	7
報告第1号 例月現金出納検査の結果について（令和6年9月分）	
報告第2号 例月現金出納検査の結果について（令和6年10月分）	
報告第3号 例月現金出納検査の結果について（令和6年11月分）	
報告第4号 例月現金出納検査の結果について（令和6年12月分）	
報告第5号 定期監査の結果について	
◎日程第5	7
議案第1号 令和6年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算について（第1回）	
◎日程第6	9
議案第2号 令和7年度道央廃棄物処理組合一般会計予算について	
◎日程第7	12
発議第1号 道央廃棄物処理組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について	
◎閉会宣言	

1 第1回定例会付議事件及び結果表

令和7年2月20日（木）開会 会期 1日間
令和7年2月20日（木）閉会 会議開催日数 1日間

事件番号	件名	提出者	議決年月日
			議決結果
報告第1号	例月現金出納検査の結果について（令和6年9月分）	監査委員	R 7. 2. 20
			報告済
報告第2号	例月現金出納検査の結果について（令和6年10月分）	監査委員	R 7. 2. 20
			報告済
報告第3号	例月現金出納検査の結果について（令和6年11月分）	監査委員	R 7. 2. 20
			報告済
報告第4号	例月現金出納検査の結果について（令和6年12月分）	監査委員	R 7. 2. 20
			報告済
報告第5号	定期監査の結果について	監査委員	R 7. 2. 20
			報告済
議案第1号	令和6年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算について（第1回）	管理者	R 7. 2. 20
			原案可決
議案第2号	令和7年度道央廃棄物処理組合一般会計予算について	管理者	R 7. 2. 20
			原案可決
発議第1号	道央廃棄物処理組議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について	議員	R 7. 2. 20
			原案可決

2 第1回定例会議事日程及び会議に付した事件

月 日	議事 日程	会議に付した事件（○印）	
		提案番号	件 名
2. 20	1	○	会議録署名議員の指名
	2	○	会期の決定について
	3	○	行政報告
	4	○	報告第1号から第5号まで
	5	○	令和6年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算について（第1回）
	6	○	令和7年度道央廃棄物処理組合一般会計予算について
	7	○	道央廃棄物処理組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について

3 第1回定例会に出席した議員

1 番	飯 田 盛 好	2 番	五十嵐 桂 一
3 番	今 野 正 恵	4 番	中 川 昌 憲
5 番	坂 本 覚	7 番	熊 木 恵 子
8 番	側 瀬 敏 彦	9 番	後 藤 篤 人
10 番	加 藤 重 夫	11 番	平 井 儀 一
12 番	仲 山 秀 彦	13 番	鶴 川 和 彦
14 番	斉 藤 隆 浩	15 番	坂 野 智

4 第1回定例会に欠席した議員

6 番 島 崎 圭 介

5 第1回定例会に説明のため出席した者

管 理 者	横 田 隆 一	副 管 理 者	上 野 正 三
副 管 理 者	大 崎 貞 二	副 管 理 者	松 村 諭
副 管 理 者	齋 藤 良 彦	副 管 理 者	佐々木 学
代表監査委員	吉 田 弘 幸		
事 務 局 長	大 和 隆 之	事 務 局 次 長	志 村 敦
事務局企画課長	津 坂 富士雄	事務局施設課長	石 村 優 幸
事務局企画課企画係長	櫻 井 洋 史	事務局施設課施設係長	大 野 貴 博

6 第1回定例会に職務のため出席した者

議 会 書 記 長 小 川 大 輔 議 会 書 記 馬 場 啓

令和7年 第1回定例会

道央廃棄物処理組合議会会議録

第1日目（令和7年2月20日）

（午後4時00分開会）

◎開会宣言

○坂野議長 ただいまから、本日をもって招集されました令和6年道央廃棄物処理組合議会第1回定例会を開会いたします。

ただいまのところ、出席議員は14人であります。欠席の申し出は、島崎議員であります。
出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

◎管理者挨拶

○坂野議長 開議に先立ち、管理者のご挨拶がございます。

○横田管理者 （挙手）

○坂野議長 横田管理者。

○横田管理者 道央廃棄物処理組合議会第1回定例会開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

本日は、各市町におかれましても3月定例議会の開催や年度末を控え、何かとご多用のなか、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

組合議会議員の皆様には、平素より本組合の事業の推進につきまして、格段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げますとともに、組合議会開催に際し、長沼町議会におかれましては、議場等をご提供いただき、重ねてお礼を申し上げます。

本日の定例会には、報告5件、議案2件をご提案申し上げておりますので、よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○坂野議長 ただ今から、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○坂野議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

この定例会の会議録署名議員は、会議規則第 70 条の規定に基づき、3 番・今野正恵議員、7 番・熊木恵子議員を指名いたします。

◎日程第 2 会期の決定について

○坂野議長 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期は、本日 1 日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○坂野議長 ご異議なしと認めます。

よって、この定例会の会期は、本日 1 日間と決定いたしました。

◎日程第 3 行政報告

○坂野議長 日程第 3、行政報告を行います。

○横田管理者 (挙手)

○坂野議長 横田管理者。

○横田管理者 令和 7 年第 1 回定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

昨年 4 月に、焼却施設の供用を開始し、概ね 11 か月が経過したところであります。現在まで良好な運転が行われております。

焼却施設の適正な管理・運営に関しては、適宜、施設運営事業者に状況を確認するとともに、毎月モニタリングを行い、計画どおり定期点検を実施するなど、維持・管理が適切に行われていることを確認し本組合のホームページで公表しているほか、3 月発行の組合だよりにおいて、ごみ処理状況や煙突から排出される物質濃度分析結果を掲載し、2 市 4 町の全戸に配布いたします。

また、焼却熱を利用した発電も順調に行われ、施設内の全ての電気を賄うとともに、売電収入も想定を上回る状況となっておりますことから、売電収入を維持・管理経費に充当することとし、構成市町の負担金を減額するため、補正予算（案）を本定例会に提案したところであります。

最終処分場の建設につきましては、供用開始目標年次を令和 16 年度としておりますことから、本年度の文献調査により適地となる複数の候補地（案）を検討しているところであります。

今後、令和 7 年度に候補地を絞り込むための諸条件の精査などをを行い、令和 8 年度に候補地の選定を行う予定としておりますが、選定にあたりましては 2 市 4 町と緊密に連携してまいります。

今後も、安全・安心な管理運営に取り組んでまいります。

以上申し上げまして、行政報告といたします。

○坂野議長 これで行政報告を終わります。

◎日程第4 報告第1号から第5号

○坂野議長 日程第4 報告第1号から第5号までを議題といたします。

この件は、監査委員の報告であります。

ただいまから、直ちに質疑に入ります。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○坂野議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

この件は、これで報告済みといたします。

◎日程第5 議案第1号 令和6年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算について

○坂野議長 日程第5、議案第1号、令和6年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算についてを議題といたします。説明を求めます。

○大和事務局長 (挙手)

○坂野議長 大和事務局長。

○大和事務局長 議案第1号、道央廃棄物処理組合一般会計補正予算（第1回）についてご説明申し上げます。

別冊1の令和6年度 一般会計補正予算書の1ページをご覧願います。

今回、ご提案いたします補正予算ですが、第1条は、歳入の款・項ごとの額をそれぞれ変更するものであり、補正後の額は、2ページの第1表歳入予算補正に記載のとおりであります。

詳細につきましては、歳入補正予算事項別明細書により、ご説明いたします。

4、5ページを見開きでご覧願います。

1款1項1目市町負担金につきましては、令和5年度決算からの繰越金や、余剰電力売扱収入の増額等により、市町負担金の必要額が減少するため、7,533万6千円を減額し、補正後の額を7億2,681万9千円とするものであります。

なお、本組合を構成する2市4町の負担金につきましては、規約により定められた負担割合に基づき算出しておりますが、各市町の補正額につきましては5ページの説明欄に記載のとおりであります。

次に、2款1項1目衛生費補助金につきましては、補助金の額の確定に伴い、921万2千円を減額し、補正後の額を4,145万4千円とするものであります。

次に、3款1項1目繰越金ですが、令和5年度からの繰越額が435万614円に確定したことにより、385万円を増額し、補正後の額を435万円とするものであります。

なお、令和5年度決算の実績は、昨年11月に開催いたしました令和6年第2回定例会において、認定をいただいているところであります。

次に、6、7ページをご覧いただきまして、4款2項1目雑入につきましては、焼却施設において焼却熱を利用した発電を行い、施設内の全ての電気を賄うとともに余剰電力を売電しておりますが、売電収入が当初予算額を上回る状況となっていることから、電力売扱収入を8,069万8千円増額し、補正後の額を1億4,069万8千円とするものであります。

歳入の補正予算の説明は以上であります。

次に、1ページにお戻りいただきまして、第2条は、債務負担行為を追加するものであります。

2ページの第2表債務負担行為補正をご覧願います。

焼却施設管理運営事業につきましては、令和4年度から25年度までの債務負担行為の限度額を設定しているところですが、委託契約書において、毎年度、物価変動に伴う人件費、燃料費、などの指標ごとに1.5パーセントを超える増減が生じた場合見直しを行うこととしており、これに基づき管理運営委託料を算出したところ、単年度で1,109万8千円の増額を要することから、令和7年度から25年度までの合計で、2億1,086万2千円の債務負担行為の限度額の追加を行います。

以上、議案第1号、令和6年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算（第1回）についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○坂野議長 ただ今から、質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○坂野議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○坂野議長 討論なしと認めます。ただ今から、採決を行います。お諮りいたします。

議案第1号、道央廃棄物処理組合一般会計補正予算については、原案のとおり可決することに

ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○坂野議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案どおり可決することに決定いたしました。

◎日程第6 議案第2号 令和7年度道央廃棄物処理組合一般会計予算について

○坂野議長 日程第6、議案第2号、令和7年度道央廃棄物処理組合一般会計予算についてを議題といたします。説明を求めます。

○大和事務局長 (挙手)

○坂野議長 大和事務局長。

○大和事務局長 議案第2号、令和7年度道央廃棄物処理組合一般会計予算（案）についてご説明申し上げます。

別冊2の令和7年度一般会計予算書及び予算説明書の1ページをご覧願います。

令和7年度の道央廃棄物処理組合一般会計予算は、歳入・歳出の総額をそれぞれ、7億2,414万9千円と定めるものであります。

詳細の内容につきましては、歳入・歳出予算事項別明細書によりご説明いたします。

はじめに、歳入予算について、6、7ページをご覧願います。

1款1項1目市町負担金ですが、歳出の総額から市町負担金以外の歳入額を差引いた分が必要額となりますことから、6億3,362万円を計上しております。

なお、本組合を構成する2市4町のそれぞれの負担金につきましては、規約により定められた負担割合に基づき算出しており、7ページの説明欄に記載のとおりであります。

次に、2款1項1目繰越金につきましては、令和6年度と同額の50万円を計上しております。

次に、3款1項1目預金利子ですが、預金利子として1千円を計上しており、同じく3款の2項1目雑入は、会計年度任用職員の雇用保険掛金収入1万8千円、施設内に設置している自動販売機の公有財産使用料1万円、電力売払収入9,000万円を計上しております。

以上、歳入の総額を、7億2,414万9千円としております。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

10、11ページをご覧願います。

1款1項1目議会費ですが、議会運営に要する経費として、議員15名の報酬、共済費及び旅費として、54万2千円を計上しております。

次に、2款1項1目一般管理費につきましては、3,025万8千円を計上しております。

内訳につきましては、11ページの説明欄をご覧ください。

職員雇用経費は、会計年度任用職員1名に係る報酬など、312万3千円、事務局運営経費は、職員旅費や、焼却施設の火災保険料、事務用機器・車両のリース料、派遣職員給与等負担金などとして、2,607万4千円、12、13ページに移っていただきまして、13ページ上段の広報作成配布経費につきましては、組合事業の進捗状況等を広報するため、組合広報の発行経費として106万1千円を計上しております。

次に、2款1項2目公平委員会費は、公平委員会の運営経費として4万9千円を計上しております。

次に、2款2項1目監査委員費につきましては、監査事務経費として、26万6千円を計上しております。

次に、3款1項1目廃棄物処理事業費についてですが、13ページの説明欄をご覧いただきまして、最終処分場事業費として、最終処分場建設候補地3次選定資料作成業務委託料など、947万7千円、維持管理費として、焼却灰運搬委託料や焼却施設管理運営委託料など5億9,385万3千円、合わせて、6億333万円を計上しております。

次に、14、15ページをご覧願います。

4款1項1目公債費元金ですが、令和元年度から3年度までの組合債の償還金元金として、5,936万1千円、同じく、4款1項の2目公債費利子につきましては、組合債借入に係る償還金利子として2,984万3千円、合わせて8,920万4千円を計上しております。

次に、5款1項1目予備費につきましては、前年度と同額の50万円を計上しております。

以上、歳出の総額を、7億2,414万9千円としております。

4ページにお戻りいただきまして、歳入・歳出予算の総括について、ご説明申し上げます。

はじめに、歳入ですが、1款分担金及び負担金は、令和6年度をもって焼却施設の建設が終了したことにより、市町村負担金の予算が減額となったことから、前年度と比較して、1億6,853万5千円減額の、6億3,362万円であります。

2款繰越金が、前年度と同額の50万円、3款諸収入が、電力売払収入の増額により前年度から、3,000万5千円増額の9,002万9千円、国庫支出金及び組合債につきましては、焼却施設の建設が完了したことに伴う皆減であり、歳入総額は、令和6年度から2億4,819万6千円減額の7億2,414万9千円であります。

次に、歳出につきましては、1款議会費が、前年度から3千円減額の、54万2千円、2款総務費が、前年度から、305万1千円減額の3,057万3千円、3款衛生費が、焼却施設の建設が終了し

たことに伴い、工事請負費の皆減により、前年度から 2 億 9,158 万 5 千円減額の 6 億 333 万円、4 款公債費が、償還金元金の増額に伴い、前年度から 4,644 万 3 千円増額の、8,920 万 4 千円、5 款予備費が、前年度と同額の 50 万円としており、歳出総額は、令和 6 年度から 2 億 4,819 万 6 千円減額の 7 億 2,414 万 9 千円であります。

なお、財源の内訳につきましては、諸収入のうち電力売払収入 9,000 万円を衛生費の特定財源に、また、その他諸収入の 1 万 8 千円を総務費の特定財源に充てているほかは、一般財源であります。

次に、16 ページから 21 ページをご覧願います。

本組合議員等の特別職と、組合で雇用している会計年度任用職員の給与費明細書であり、内容につきましては、記載の通りであります。

最後に、22、23 ページでありますが、上段の表につきましては、令和 4 年度に設定した債務負担行為の限度額に関する調書及び、先ほど議案第 1 号の令和 6 年度一般会計補正予算でご説明申し上げました、物価変動に基づく管理運営委託料の見直しに伴う追加であります。

下段の表につきましては、令和元年度から借入している地方債に関する調書であり、焼却施設建設に係る支払いが今年度で終了することから、表中の（B）令和 7 年度中、起債借入見込額は、0 円となっております。

以上、議案第 2 号令和 7 年度道央廃棄物処理組合一般会計予算（案）についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○坂野議長 ただ今から、質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○坂野議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○坂野議長 討論なしと認めます。ただ今から、採決を行います。お諮りいたします。

議案第 2 号、令和 7 年度道央廃棄物処理組合一般会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり。]

○坂野議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案どおり可決することに決定いたしました。

◎日程第7 発議第1号 道央廃棄物処理組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について

○坂野議長 日程第7、発議第1号、道央廃棄物処理組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。お諮りをいたします。

発議第1号につきましては、議員発議でありますので、説明、質疑、討論を省略して、ただちに採決をいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○坂野議長 ご異議なしと認めます。

よって、説明、質疑、討論を省略して、ただちに採決をいたします。発議第1号を可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○坂野議長 ご異議なしと認めます。よって、発議第1号につきましては可決されました。

○坂野議長 以上で、この定例会に付議されました案件は、すべて審議を終了いたしました。これをもちまして、令和7年道央廃棄物処理組合議会第1回定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(午後4時33分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長 坂野智

署名議員（3番） 今野正恵

署名議員（7番） 熊木惠子